

「幻想」と向き合う、 SNS時代の民主主義と 政策の最前線

情報流通行政局情報流通振興課
課長補佐

中川 北斗 NAKAGAWA Hokuto

平成 25年 4月 総務省採用
同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課
平成 26年 7月 同 行政評価局政策評価課客観性担保評価推進室
平成 27年 8月 同 大臣官房秘書課
平成 28年 8月 同 情報流通行政局情報通信作品振興課流通調整係長
平成 30年 8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課課長補佐
令和 3年 8月 OECD(経済協力開発機構)事務局 ポリシーアナリスト
令和 6年 7月 総務省情報流通行政局情報流通振興課課長補佐

社会の「幻想」たる偽・誤情報と 民主主義の危機

私たちが日々の情報を収集し、友人とコミュニケーションし、ときには意見表明を行う場として、SNSはすでに私たちの生活に欠かせない社会インフラとなりました。他方で、SNS上では、匿名の書き込みによる誹謗中傷や、生成AIを用いたディープフェイクも含めた偽・誤情報が氾濫し、特に災害・選挙時などの大きな社会的事象には大きな問題となるなど、「民主主義の危機」ともいえる状況が迫ってきています。

ユヴァル・ノア・ハラリは、人類には「共有された物語(幻想)」を信じる能力があることにより社会において協力することが可能で、その幻想は「情報ネットワーク」で維持されており、幻想それ自体は社会に不可欠であるものの、問題なのは幻想の「質」と「制御不能性」であると述べています。では、現代社会の必然的な副作用として立ち現れる、SNS上で「制御不能」に陥っている偽・誤情報(幻想)について、我々はどうのように向き合っていくべきなのでしょう。

社会問題のすべてに携わるSNS政策

総務省では、誹謗中傷や偽・誤情報の流通・拡散に対して、「制度・リテラシー・技術」の三本柱で立ち向かうべく、2025年4月に施行された『情報流通プラットフォーム対処法(情プラ法)』のほか、周知啓発・技術開発支援などあらゆる政策ツールを活用した総合的な政策を進めています。

しかし、偽・誤情報への対応に関しては、まだまだ情プラ法だけで完璧な対応が図られているとは言えません。OECDで国際公務員として勤務していた際も、各国がこの問題を重要な社会課題と捉えつつ、有効な制度的対応を生み出せていない葛藤を間近で見してきました。「バズる」投稿が収益を生むアテンションエコノミーや、レコメンド機能により見たい情報しか見えなくなっていくフィルターバブル・エコーチェンバーなど、SNSのサービス設計に起因するリスクにどう対応すべきか。専門家・グローバルビッグテック企業・国民の方々とも対話を重ねつつ、ときには対応の不十分さや逆に「国家による検閲」の指摘など様々な声も受け止めながら、日本の行政として何ができるか・何をすべきなのかを日々考え続けています。

インターネットとフィジカルの世界がシームレスになっていく時代では、あらゆる社会問題が同時にSNSの問題となり、SNSに関する政策立案とはすなわち、あらゆる社会問題にダイレクトに携わることになり他なりません。表現の自由との緊張感も意識しながら、現代社会の必然的な副作用である「幻想」をどう制御して健全なインターネット空間ひいては我々の社会そのものの在り方を考えていくのか、時代の最先端の戦いがここにあります。



モロッコの市場で猫と

電気通信の“今”

皆さんが日頃から触れている動画配信サービスなどを支える通信インフラは、今まさに時代の転換点にあります。

5Gの人口カバー率は98%を超える一方、高周波数帯を用いた携帯電話基地局はまだ十分に展開されておらず、国民が5Gの真価を実感できていません。人工衛星はスマホと直接データ通信が可能になりましたが、音声通信はまだ導入できる状態にありません。海底ケーブルは日本における国際通信の99%を担い、日本は北米とアジアを結ぶ国際海底ケーブルのハブとなる中で、日本周辺で海底ケーブルの損壊事案が集中しています。

電気通信は技術進歩や経済安全保障等の社会情勢に大きく影響を受け、これまで以上に国民を支える重要なツールとなる一方、新たな政策課題が生まれています。

“これから”の市場を見据えた 行政官として

現在、私は電気通信事業法における事業者の市

場参入や電気通信サービスの認定制度等を運用しています。いわば法律の入口・根幹となる制度を扱っているからこそ、新たなプレイヤーが次々に誕生する市場や、法律全体を俯瞰しつつ、他課室や他省庁と綿密に調整し、新たな政策課題と向き合います。また、ただ市場動向の変化を探るだけでなく、過剰な規制にならないか、特定の事業者利益が偏らないか、どこまで法律で担保できるかなどを考え、あるべき制度の姿を追求します。最近では、電波を放射するための鉄塔等を携帯キャリア等に提供するインフラシェアリング事業の認定制度を整備しました。携帯キャリアだけではなくインフラシェアリング事業者にも5Gの整備に貢献していただくことで、携帯キャリアの費用を抑え、国民が安価で高質な5Gを享受できることを目指しています。法律の射程に新たなプレイヤーを組み込むこととなりましたが、このように、常に変化し続ける市場を見据えて政策課題に向き合えることが総務省の一番の魅力です。

それでもなお、 “これまで”の思いを大切に

私が学生の頃、暮らしを支える通信インフラに関

心を持ち、どこでも安定した通信が提供されるにはどうすればよいかなど、ふわっと入省前に考えていたことが、政策立案において大切にすべきことと大きくリンクします。自分の思いを形にしたい、という前向きな思いがある方と一緒に仕事ができることを楽しみにしています。



定時後に先輩方等とサウナに行きました。



伊勢神宮にて初日の出を見ました。

電気通信の 最前線への挑戦

総合通信基盤局電気通信事業部
事業政策課制度係長

大谷 聖哉 OTANI Seiya

令和 3年 4月 総務省採用
同 情報流通行政局情報通信政策課
令和 4年 7月 同 総合通信基盤局電波部移動通信課
令和 5年 7月 同 国際戦略局国際展開課振興係長心得
令和 6年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課制度係長